主な出火原因分類(平成27年以降)

	分		類		内 容
放	火	•		V	放火、無意識放火、放火の疑い
火		遊			火遊び
た		ば		ſĭ	たばこ
ガ	ステ	<u> </u>	ブル	等	ガスこんろ、ガステーフ゛ル、ガスレンシ゛(都市カ゛ス・プロパンカ゛ス)
					簡易型ガスこんろ(プロパンガス)
た		き		火	たき火、焼却火
風	呂が	ま(家庭	年)	ふろがま(都市ガス・プロパンガス・油・薪等・石炭)
溶		接		器	電気溶接器、溶接器(都市ガス・プロパンガス・アセチレンガス)
					切断器(都市ガス・プロパンガス・アセチレンガス)、溶融片
石	油ス	ト -	ーブ	等	石油ストーブ、石油ファンヒータ、ガソリンストーブ、石油火鉢
花				火	煙 火、花 火
7		ツ		チ	マッチ
ガ	スプ	スト	_	ブ	ガ、スストーブ、ガ、スファンヒータ、ガス火鉢(都市ガ、ス・プロハ゜ンガス)
					簡易型ガスストーブ(プロパンガス)
電	気	スト	. —	ブ	電気ストーブ、温風機、ハロゲンヒータ、カーボンヒータ
コ		_		ド	コード
取				灰	取 灰
煙				穾	煙突、排気筒、煙道(平成27年以降はその他に分類)
差	込る	みつ	プラ	グ	差込みプラグ(平成27年以降)
ïJ	み	焼	却	炉	ごみ焼却炉
ラ	イ	2	タ	ĺ	ライター
電	気	IJ	ん	ろ	電気こんろ、電気クッキングビータ
配		電		線	配電線・き電線(高圧・低圧)
柱.	上低	圧	開 閉	器	柱上低圧開閉器(平成27年以降はその他に分類)
コ	ン	セ	ン	卜	コンセント(平成27年以降)
大	型力	`ス	レン	゙ジ	大型レンジ(都市ガス・プロパンガス)
口	ウ		ソ	ク	ロウソク、灯明、ちょうちん、燈ろう、走馬灯
蚊	取	Ĭ	線	香	蚊取線香
漏				電	漏電により発熱した部分
屋		内		線	屋内線
テ		レ		ピ	テレビ
白	熱灯	「ス	タン	ノド	白熱灯スタント・
蛍		光		_	蛍光灯、蛍光灯スタンド
					コンデンサ(高圧・低圧)、コンテンナリアクトル
_					大型こんろ(都市ガス・プロパンガス)
ガ	ス	バ	<u> </u>	ナ	ガスバーナ(都市ガス・プロパンガス)
火	Ø -	> V	へた	紙	火のついた紙
電	気	冷	蔵	庫	電気冷蔵庫
モ		J		タ	単相モータ、三相モータ
そ		\mathcal{O}		他	上記以外

注.器具付きコードは出火した製品の本体に、消したはずのふとんはその他に計上しています。

一般事項の解説

語 句 味 意

1 建物構造関係

耐 火 造 耐火建築物をいい、柱や壁などが鉄筋コンクリートなどで造られたもので、外 壁の開口部に防火戸等を設けた建築物をいう

進 耐 火 造 準耐火建築物をいい、耐火建築物以外の建築物で、柱を鉄骨、壁をALC (軽量 気泡コンクリート)などで造られたもので、外壁の開口部に防火戸等を設けた 建築物をいう

防 火 造 防火構造建築物をいい、外壁や軒裏が鉄鋼モルタルなどで造られ、屋根を瓦な どで造るか又はふいた建築物をいう

木 造 木造建築物をいい、防火構造建築物以外の建築物で、柱やはりが主に木で造ら れたものをいう

その他構造 木造、防火造、準耐火造及び耐火造に分類できないもの

階 建築基準法施行令第13条第1号に規定する、地上に直接通じる出入口のある階 澼

2 焼損程度等

焼 建物の 70%以上を焼損したもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加え 全 て再使用できないもの

半 焼 建物の20%以上70%未満を焼損したもの

部 分 焼 全焼、半焼、ぼやに該当しないもの

ぼ や 建物の10%未満を焼損したもので、かつ、焼損床面積又は焼損表面積が1㎡未 満のもの、又は収容物のみを焼損したものをいう

延 焼 拡 大 率 火災件数に占める部分焼以上に延焼した火災の割合

類 焼 他の建物で発生した火災が燃え移り火元とは異なる建物が燃えること

3 損害関係

災 火災により損害を被ること

焼 損 床 面 積 建物の焼損が立体的に及んだ場合(耐火建物の内部が、立体的に焼損した場合 を含む。)に、建物としての機能が失われた部分について、その部分を床面積の 算定方法(その部分の水平投影面積)で算定する

焼 損 表 面 積 建物の焼損が平面的で、立体的でない場合(耐火建物の内部が、表面的に焼損し た場合を含む。)に焼損部分を表面積で算定する

4 年齢区分

前期高齢者65歳~74歳

後期高齢者75歳以上

高 齢 者 65 歳以上

5 死傷者関係

火 災 に よ る 火災及び消火活動、避難行動その他の行動により火災現場において火災に直接 死者及び傷者 起因して死亡又は負傷した者

自 損 自殺行為

6 負傷程度

重 篤 生命の危険が切迫しているもの

重 症 生命の危険が強いと認められたもの

中 症 生命の危険はないが入院を要するもの

軽 症 軽易で入院を要しないもの

7 出火原因

発 火 源 直接火災に関係したもの

経 過 火災に至った理由

出 火 箇 所 出火した場所

簡易型ガスこんろ カセットボンベを使用する卓上用ガスこんろ (通称 カセットこんろ、カート リッジガスこんろ)

コ ー ド テーブルタップなどの電気コード部分(器具に付属している電源コードを除 く。)

ガ ス レ ン ジ 家庭用オーブン付ガスこんろ

大型ガスこんろ 業務用ガスこんろ

大型ガスレンジ 業務用オーブン付ガスこんろ

8 防火管理関係

管 理 権 原 者 消防法上の管理について権原を有する者。防火対象物について正当な管理権を 有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約又は慣習上当然行うべき者であ り、防火管理の最終責任者。

防 火 管 理 者 防火管理業務の推進責任者として、防火管理に関する知識を持ち、強い責任感 と実行力を兼ね備えた管理的又は監督的な地位である者で、建物の所有者等か ら選任された者をいう

統括防火管理者 テナント等で責任者が分かれており、それぞれ防火管理者が選任されている建 物で、各テナント等の防火管理者と連携協力しながら建物全体の防火管理業務 を統括するために選任された者をいう

9 危険物施設関係

危険物製造所等 危険物の規制に関する政令別表第三に定める指定数量以上の危険物を製造、貯 蔵又は取り扱う施設

製 造 所 危険物を製造する施設

屋 内 貯 蔵 所 屋内で危険物を貯蔵、取り扱う施設

屋外タンク貯蔵所 屋外のタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設

屋内タンク貯蔵所 屋内のタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設

地下タンク貯蔵所 地盤面下に埋設されているタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設

簡易タンク貯蔵所 簡易タンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設

移動タンク貯蔵所 車両に固定されたタンクにおいて、危険物を貯蔵、取り扱う施設

屋外 貯蔵所 屋外において、特定の危険物を取り扱う施設

給 油 取 扱 所 給油設備によって、自動車等の燃料タンクに直接給油するための施設

販 売 取 扱 所 店舗において、容器入りのまま販売するための施設

移 送 取 扱 所 配管及びポンプ等の設備によって、危険物を移送するための施設

一般 取 扱 所 給油取扱所、販売取扱所、移送取扱所以外で危険物を取り扱う施設

指 定 数 量 消防法で規制されている危険物の量。危険物の種類によって異なる

10 その他

政 令 用 途 消防法施行令別表第一に定める用途

政 令 対 象 物 消防用設備等を設置し、維持しなければならない対象物

住 警 器 住宅用火災警報器

要 配 慮 者 火災、震災その他災害へ対応力が弱く、防災上の支援及び配慮を必要とする 65 歳以上の者又は障害者基本法第2条の障害者

覚 知 時 間 消防機関が火災の事実を知りえた時間

鎮 火 火災の火種が完全に消火され、再燃の恐れがないと判断された状態

自 然 鎮 火 消防隊又は一般人による消火行為がなく火災が鎮火した状態

治外法権火災 大使館等の治外法権対象物から出火した火災

用語の解説

		V. 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	語句	意味
あ行	エアゾール式	消火薬剤を液化ガスまたは圧縮ガスの圧力により噴霧状等に放射して消火する
	簡易消火具	もので、家庭内で発生する天ぷら鍋の油の過熱による発火など比較的初期段階
		の火災に有効な消火具
	エキゾースト	エキゾーストは排気、マニホールドは多岐管という意味を持ち、各シリンダから
	マニホールド	の排気ガスをまとめて、触媒装置等へ送り出すための装置(別名 集合管)
	屋 内 線	建物内の電気機器に電気を供給するために屋内に設置された配線をいう
	オルタネータ	充電装置のことで、エンジンの回転力を利用し、自動車の電気装置に電気を供給
		すると共にバッテリを充電するための装置
か行	カーボンヒータ	発熱体として石英ガラス管の中にカーボングラファイト (炭素系発熱体) を使用
		する暖房器具
	間 接 雷	電柱等に落雷し、その電流が電線、電話線等を伝わり、介在物を焼損したもの等
	キャブレタ	運転状態に応じて、エンジンに最適な混合気(ガソリンと空気)を作り、気化し
		やすいよう霧状にした後、シリンダ(燃焼室)に供給する装置(別名 気化器)
	交通機関内配線	車両に取り付けられている電気配線類の総称
	コードコネクタ	コンセントに接続し、コンセントの差込み口(1口)をコードで延長するもの
	コンデンサ(低圧)	交流回路に置いて力率を改善し、電力を効率よく使用するために挿入するコン
		デンサ (「低圧進相コンデンサ」と同じ)
さ行	指 定 数 量	消防法で規制されている危険物の量。危険物の種類によって異なる
	社 告 品	製品の欠陥などから火災を誘発する構造となっており、新聞、雑誌、ホームペー
		ジ等の媒体を通じて緊急に消費者に知らせるもの
	収れん	太陽からの光が何らかの物体により反射または屈折し1点に集まる現象
	触媒装置	排気ガスに含まれる有毒成分(窒素酸化物、炭化水素、一酸化炭素等)を還元、
		酸化によって浄化し、無害な窒素ガス、二酸化炭素、水等に変える装置
	セルモータ	バッテリの電気で回転するエンジン始動用のモータ (別名 スタータモータ)
た行	直 接 雷	建物、木材、鉄塔等に直接落雷し、被落雷物が焼損したもの
	低圧進相コンデンサ	交流回路に置いて力率を改善し、電力を効率よく使用するために挿入するコン
		デンサ(「コンデンサ(低圧)」と同じ)
	ディストリビュータ	イグニッションコイル (スパークプラグ用電源発生装置) で発生した高電圧を各
		気筒(4気筒、6気筒など)のスパークプラグへ振り分ける装置(略称 デスビ)
	電気クッキングヒータ	熱源にシーズヒータを使用しており、渦巻き状に加工したもの
	電磁開閉器	電磁石の動作により電路を開閉する装置 (別名 マグネットスイッチ)
	電磁調理器	渦電流による誘導加熱を利用したもの(通称 I H調理器)
	灯 明	仏壇等に使用するロウソクや宗教等のために用いるロウソク
	特 殊 車	自動車の区分の中で特殊な用途のために特殊な形状をした自動車(作業機を取
		り付けた車両)をいい、大型特殊と小型特殊に分かれる
	特 種 車	自動車区分の中で特種な用途に応じた設備を有する自動車をいう。ナンバープ
		レートの分類番号が8で始まることから「8ナンバー車」とも呼称。救急車、消
		防車、警察車両などの緊急車両はこれに含まれる
な行	内 燃 機 関	熱エネルギーを用いて、密閉した気筒内の容積変化を運動エネルギーに変換す

る装置。車両のガソリンエンジン、ディーゼルエンジンはこれに該当する

は行 裸 火 覆いや囲いがなく露出している火、火花

ブタンガストーチバーナ カセットボンベ等に取り付けて用いる簡易的なガスバーナのことをいう 放火の 疑い 放火が原因と考えられるが、他の原因の可能性も否定できない場合に用いる PSEマーク 日本の「電気用品安全法」に適合した電気製品に表示が義務付けられているマーク。ひし形と丸型のマークがある

PS 特定電気用品 PS 特定電気用品 以外の電気用品

ま行 マルチタップ コンセントに直接接続し、コンセントの差込み口数を増やすためのタップ

無 意 識 放 火 認知症等で自分の行為が理解できない者が無意識に火を放った場合に用いる

無煙ガスロースタ 室内に煙が出ないよう、発生した煙を吸ってダクトで排出する機能を付加した ガスロースタをいう

無 炎 燃 焼 無炎燃焼とは、炎が発生せず燃焼を継続する状態で、時間の経過とともに可 燃物に燃え広がり、条件によっては有炎現象になります

メインハーネス 電源供給や信号通信に用いられる。複数の電線を束にした集合配線。コルゲート チューブ等の保護材が巻かれていることが多い

ら行 離 隔 距 離 火気のある設備や機器を設置する場合にその他の工作物や可燃物との間に設ける一定の距離。